

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

病虫害防除技術情報（第9号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしくお願いたします。

記

- 1 情報の内容 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ）の越冬状況について
- 2 対象作物 果樹全般（うめ、もも、びわ、なし、かんきつ等）
- 3 越冬量 並
- 4 発生の現状
 - (1) 県下54地点の落葉広葉樹林の落葉（1㎡×2か所/地点）を採取し、チャバネアオカメムシの越冬量を調査した結果、越冬が確認された地点率は37.0%（平年30.3%）、1地点当たり越冬虫数は1.26頭（平年0.96頭）で平年並の越冬状況であったが、地域別では差が見られ、越冬量の多い地域もある（表）。
- 5 今後の発生予想
 - (1) チャバネアオカメムシの越冬確認地点率、1地点当たりの越冬虫数ともに平年並であったことから、新成虫の発生する8月頃までの発生量は平年並と予想されるが、越冬量の多い地域では注意する。特に昨年秋に落果等の被害が生じたところでは、越冬量が多い可能性があるため、今後の動向に注意する。
 - (2) 令和8年3月5日発表の1か月予報では、四国地方の気温は平年並または高い見込みとされており、果樹園への飛来時期が早まる可能性があるため注意する。
 - (3) 発生量は平年並で、昨年より多いと予想されるが、果樹カメムシ類は局所的に飛来し、被害をもたらすことがあるため注意する。
 - (4) 越冬後の果樹カメムシ類の発生量は、予察灯やフェロモントラップで調査しており、病虫害防除所のホームページに随時掲載している（4月以降）。
- 6 防除上の注意
 - (1) もも、なしでは園内への飛来に注意し、早めに袋掛けを行う。
 - (2) かんきつでは開花から幼果時期に加害されると落花等が発生するので注意する。
 - (3) 主に山林から果樹園に飛来するため、山林に近い園地での被害が多い傾向にある。
 - (4) 園地で飛来を確認した場合には薬剤防除を行う。
 - (5) 薬剤は登録内容を順守して使用する。また、風向き、散布圧等に注意し、周辺作物への飛散防止、周辺環境（魚・蚕・ミツバチなど）への配慮を徹底する。
 - (6) 飛来が続く場合は、継続的な防除が必要であるが、リサージェンスが起こる可能性があるため、散布後のカイガラムシ類やハダニ類の発生には十分注意する。

表 果樹カメムシ（チャバネアオカメムシ）の越冬量調査結果

採取月	地域	調査地点数	越冬確認地点率 (%)	越冬虫数 (頭) /地点	発生程度
R8. 2月	東予	15	33.3	2.13	多
	中予	14	42.9	1.50	やや多
	南予	25	36.0	0.60	並
	全県	54	37.0	1.26	並
R7. 2月	全県	40	0	0	
平年	全県	40	30.3	0.96	

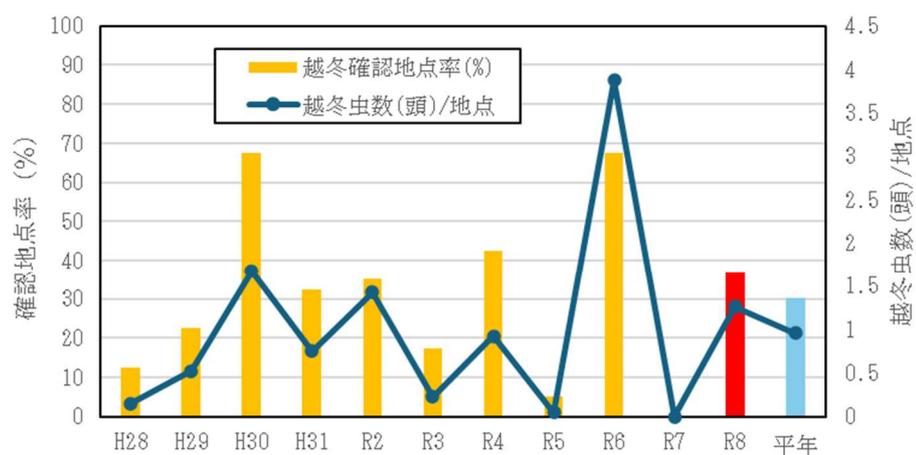


図 チャバネアオカメムシの越冬量調査結果